学校規模の標準を下回る場合の対応の目安く国の手引抜粋>

〇小学校の場合

【7~8学級:全学年ではクラス替えができない規模】

おおむね、一つ又は二つの学年以外でのクラス替えができない学校規模。 学校全体及び各学年の児童数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、学校 統合の適否も含め今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。今 後の児童数の予測を踏まえ、将来的に複式学級が発生する可能性が高ければ、 6学級の場合に準じて、速やかな検討が必要である。

【9~11学級:半分以上の学年でクラス替えができる規模】

おおむね、全学年でのクラス替えはできないものの半分以上の学年でクラス替えができる学校規模。学校全体及び各学年の児童数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、児童数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。

〇中学校の場合

【4~5学級:全学年ではクラス替えができる学年が少ない規模】

おおむね、一つ又は二つの学年以外でのクラス替えができない学校規模。 学校全体及び各学年の生徒数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、学校 統合の適否も含め今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。今 後の生徒数の予測等を踏まえ、将来的に複式学級が発生する可能性が高けれ ば、3学級の場合に準じて、速やかな検討が必要である。

【6~8学級:全学年でクラス替えができ、同学年に複数教員を配置できる 規模】

おおむね、全学年でのクラス替えができ、同学年に複数の教員を配置することができる学校規模。学校全体及び各学年の生徒数も勘案し、学校規模が十分でないことによる教育上の課題を整理した上で、生徒数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。

【9~11学級:全学年でクラス替えができ、同学年での複数教員配置や、 免許外指導の解消が可能な規模】

標準には満たないものの、おおむね、全学年でのクラス替えができ、同学年に複数の教員を配置したり、免許外指導を解消したりすることが可能な学校規模 12。教育上の課題が生じているかを確認した上で、生徒数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。